

原コミタク通信

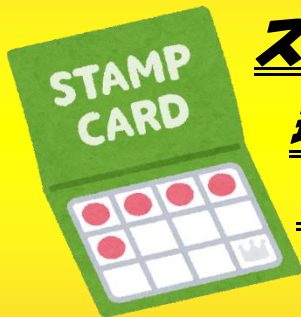
令和4年7月1日 第12号

発行者：原コミタク運営協議会

宇部市大字妻崎開作 1990 番地 (☎0836-43-1050)

“スタンプカードによる
乗車料金還元”はじまります！

1乗車でスタンプ1個！



**スタンプ10個で、
現金300円※と
引き換え可能！**

(※小学生 150円)

乗車料金10%還元!!

1乗車料金分が
キャッシュバック！



コミタク利用者促進のため、
このたび、原地区社会福祉協議会の
御厚意（助成）により、貯まったス
タンプに応じて現金と引き換える取
り組みを始めました。（7月11日か
ら開始）

（詳細は裏面をご覧ください。）

10月からの変更はありません

アンケートへのご協力ありがとうございました。その結果や、日頃の皆さんの声に基づき、原コミタク運営協議会を2回開催し、次のように決定しました。


- 1 “ゆめタウン宇部”での滞在時間
店舗での滞在時間が1時間30分位ほ
しいとの要望があります。
⇒ 今後、利用者の増加につながれば見
直していく。
- 2 「若山ルート」の新設
市営バスの停留所まで距離があり、ゆめ
タウン宇部に行くのに乗り換えが必要なの
で、コミタクがあると便利との要望があり
ます。
⇒ 今後地元の意見等を集約し、一定の利
用者が見込まれる場合、停留所の確保
や、全体の運営経費、他ルートとの調整
など考え検討していく。
- 3 「新開作ルート」のコース変更
“梅田川水門前”から“新開作西下”の
間に、団地内に停留所を設置し団地内を通
るコースにして欲しいとの要望があります。
⇒ 利用者が見込め、停留所の確保でき、
車の運行に支障がないかなどを考え検討
していく。

いずれの項目も、引き続き検討することと
し、例年の10月からの変更はありません。

“原コミタク”は、地域が運営する公共
交通機関です。

今後とも、皆さんからのご意見を伺い
ながら、地域で運営していきます。

スタンプカード表面



原コミタク
“ハッピー号”
スタンプカード

発行者：原コミタク運営協議会
 宇部市大字妻崎開作1990番地
 (原ふれあいセンター内) (☎・FAX 43-1050)

有効期限

原則として令和5年3月31日
 ※予算の関係で期限が延長になる可能性があります。

注意事項

このカードは、ご本人のみ使用できません。「お名前」と「連絡先」をご記入の上、無くさないよう大切に保管してください。

スタンプカード裏面

1	2	3	4	5
6	7	8	9	300円 (小学生半額)
・1乗車毎に運転手がスタンプ1個押します。 ・スタンプ10個で1乗車分差上げます。 (原ふれあいセンターに、お持ちください。)				

1	2	3	4	5
6	7	8	9	300円 (小学生半額)
自治会(_____) お名前(_____) 連絡先(_____)				

【スタンプカードの説明】

●「スタンプカード」は、乗車の時、運転手に申し出ていただければ交付します。

また、原ふれあいセンターでも交付します。

その他、最寄りの福祉委員、民生委員、自治会長等にも御相談ください。

●カードに「自治会」「お名前」「連絡先」を必ずご記入ください。

●カードは落とさないように厳重に保管ください。(カードを紛失した場合は、それまでのスタンプは保証できません。新たなカードをご利用いただくことになります。)

●乗車の際に、運転手が1個スタンプ(印鑑)を押します。

行きと帰りの2回乗れば、2個のスタンプがもらえます。

●スタンプ10個で300円と、20個で600円とお引き換えします。

●現金への引き換えは原ふれあいセンターで行いますが、御家族等を通じて行うこともできます。

●今年度の予算を利用して助成しますので、引き換え期限は一旦年度末(令和5年3月31日)で打ち切ります。また、年度末前でも予算が無くなった場合は打ち切りとなります。

但し、次の年度(4月以降)も予算が確保できれば、この取組を延長します。